

消費収支計算書

平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで

【消費収支計算書について】

(単位 円)

消費収入の部

学生生徒等納付金	1,365,500,000	1,351,621,495	13,878,505
手数料	21,210,000	15,248,880	5,961,120
寄付金	5,500,000	6,615,117	1,115,117
補助金	192,150,000	183,914,194	8,235,806
国庫補助金収入	168,770,000	159,476,000	9,294,000
地方公共団体補助金収入	23,380,000	24,438,194	1,058,194
資産運用収入	33,000,000	32,435,120	564,880
事業収入	2,949,000	5,960,166	3,011,166
雑収入	788,000	6,706,604	5,918,604
帰属収入合計	1,621,097,000	1,602,501,576	18,595,424
基本金組入額合計	20,000,000	34,327,427	14,327,427
消費収入の部合計	1,601,097,000	1,568,174,149	32,922,851

(単位 円)

消費支出の部

人件費	811,190,000	785,552,520	25,637,480
⑥ 教育研究経費	633,509,000	587,872,299	46,636,701
うち、消耗品費	72,247,000	57,794,339	18,452,661

消費収入の部

1. 平成18年度に帰属する収入は、約1,602百万円でした。このうち主なものは、学生生徒等納付金(在学生の学費等)約1,351百万円と、国等からの補助金約183百万円です。

2. 上記の帰属収入から「基本金組入額」約34百万円を除いた、約1,568百万円が、18年度の消費収入です。

註) 学校法人会計基準第29条に、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとしてその帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」と定められており、当法人でも、この定義に従って、機器備品、図書等を基本金に組み入れました。尚、過年度においては、有形固定資産取得の都度、継続的に保持するの可否かを判断して基本金組入の可否を決めていましたが、恣意性を排除し、併せて、財務体質を強固にするため、有形固定資産は全て基本金組入の対象とすることと致しました。

消費支出の部

平成18年度の消費支出は、合計約1,640百万円となりました。内訳は、教職員等の人件費約785百万円、学生の教育及び研究に要する教育研究経費約587百万円、大学及び学校法人の管理運営に要する管理経費約264百万円、徴収不能額1百万円(学生生徒等納付金のうち、徴収不能と判断)